

【大学院（総合法政専攻）博士後期課程】

2020年度秋学期の授業実施方法について

2020年9月10日
法学研究科

法学部・法学研究科では、秋学期の授業実施方法を8月7日に公表しておりましたが、名古屋大学の9月5日以降の活動指針変更を踏まえ、教室の収容人数と感染予防を考慮して検討した結果、以下のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

- ・秋学期の授業は10月2日（金）開始です。
- ・秋学期の一部の授業を教室等で対面遠隔併用*1により行います。対面遠隔併用で行う授業は別紙「対面遠隔併用で実施する授業一覧」を参照してください。
博士論文の指導については、指導教員に実施方法を確認してください。
- ・対面遠隔併用で行う授業は秋学期中に変更になる可能性がありますので、その場合は別紙「対面遠隔併用で実施する授業一覧」を更新します。随時確認してください。
- ・講義室等における対面での授業に参加する場合は、マスクを着用し、出入口で手指の消毒を行い、着席場所を自身で記録してください。また、体調不良の際は登校しないでください。
- ・博士前期課程の授業を履修する場合は、指導教員に相談の上、各科目の授業実施方法に関する情報を、CANVASに掲載しますので、9月25日～10月1日の間にCANVAS 掲載の各シラバス要項ページ「その他の注意」欄を確認してその指示に従ってください。
<https://canvas.law.nagoya-u.ac.jp/pubs/syllabi-latest.html>
- ・不明な点や困ったことがあれば、文系教務課法学担当（law-kyomu@adm.nagoya-u.ac.jp）にご連絡ください。文系学生向け HP（<https://mado.adm.nagoya-u.ac.jp/>）からも問い合わせいただけます。

*1 対面遠隔併用による授業：教室で行われる対面授業であるが、新型コロナウイルスの感染リスクのため登校できない学生や海外から渡日できていない学生のため、遠隔でも受講できる授業をいいます。